

令和5年6月播磨町議会定例会
一般質問通告書

兵庫県播磨町議会



令和5年6月播磨町議会定例会 一般質問通告書目次

質問日	順番	会派・議員名	ページ
6月13日(火)	1	(無所属) 浅原俊也	1
"	2	公明党 木村晴恵	6
"	3	(無所属) 竹内基就	10
"	4	播磨町民の会 宮宅良	14
6月14日(水)	5	チーム新星 大北良子	18
"	6	政風会 岡田千賀子	23
"	7	チーム新星 奥田俊則	29





令和5年6月5日

播磨町議会
議長 河野照代様

播磨町議會議員
無所属 浅原俊也

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質問事項	答弁者
1 町政に対する町長の理念、ビジョンについて	町長
2 危機管理について	町長
3 公共交通について	町長
4 播磨幼稚園園庭拡張事業について	町長
5 ロードレース大会について	町長

1 町政に対する町長の理念、ビジョンについて

町長が就任して約1年が経ち、初めて編成された予算の執行が始まっています。また、町議会においては、4月に選挙が終わり新しい4人の議員が誕生し、新体制で臨む初の定例会であります。私も新人ですが、議員の1人としてその職務を担っていくにあたり、最初に基本的なところ、町政に対する町長の理念などについて質問をします。

(1) 公約について

公約とは、選挙にあたり有権者に対して、4年間の在職期間中に実現すべく取り組む特定の政策について公に宣言する約束を言います。

佐伯町長は選挙戦において、数多くの公約を掲げて当選されました。多くの有権者がその一つ一つの約束の実現に期待をしています。

そこでお尋ねします。

- ① 町長の公約についての考え方。
- ② 任期中に実現不可能となった公約についての対処は。

(2) 地方自治の目的とは

地方自治法では、第1条の2において、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として（以下略）、また第2条第14項で「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようしなければならない。」と規定されています。

そこでお尋ねします。

- ① 住民の福祉の増進について、どのような解釈で町政に臨んでいるのか。
- ② 「ワンチームはりま」をスローガンにしているがワンチームとは。

(3) 地方分権について

平成7年に制定された「地方分権推進法」において、地方分権の推進に関する

基本理念として、「地方分権の推進は、国と地方公共団体とが共通の目的である国民福祉の増進に向かって相互に協力する関係であることを踏まえつつ、各般の行政を展開する上で国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを基本として行われるものとする。」とされ、この理念のもと数々の地方分権改革が進められてきました。本町においても、この分権改革の大波を乗り越えここまで発展してきました。

そこでお尋ねします。

- ① 地方分権についての見解は。
- ② 副町長を県から招聘した理由は。
- ③ 市町合併についての見解は。

2 危機管理について

(1) 災害時における危機管理体制について

毎年各地で自然災害が発生しており、特に最近では全国で地震が頻発しています。南海トラフによる巨大地震、またゲリラ豪雨や大型化する台風などの備えが必須であり、本町における危機管理体制の充実・強化が必要と考え、以下の質問をします。

- ① 平成22年に危機管理グループが新設されましたが、本町の危機管理政策全般に対して全体を統括調整できる権限をもつ立場の人が必要であることから「危機管理監」を新たに設けたところです。そして、その職責の重要性から、その任は副町長が担ってきました。

令和4年10月1日付で規則が改正され、危機管理監が従来の副町長から危機管理課担当部長に変更されていますが、この改正の目的は。

- ② 職員の災害派遣状況について、ここ5年間で何人の職員が被災地へ派遣されたのか。また、被災地への職員派遣の考え方。
- ③ 職員は災害に備え、どのような訓練を年に何回実施しているのか。

- ④ 住民参加型の大規模な防災訓練・避難訓練について、令和5年12月に避難訓練を行う予定と答弁をされていますが、具体的な計画は。

3 公共交通について

(1) コミュニティバスの早期導入を

本町は鉄道の駅が2つあり、幹線道路も充実、病院や近隣には大型スーパーもあり、コンパクトで便利なまちとよく言われます。確かに、車や自転車に乗ることができる比較的元気な人にとっては便利な町です。

しかし、移動手段に困っている、いわゆる交通弱者と呼ばれる方は地域にたくさんおられます。また高齢となっても車が必要なことから、運転免許証が返納できない状況です。

特に駅やバス停留場にも遠く、病院やスーパーなどが近くにない、大中地区や古田地区の方々は日々の買い物にも大変苦労されています。そこで公共交通の早期整備が切望されています。

令和5年度、新たに播磨町地域公共交通活性化協議会を設置し、本町にとって望ましい地域公共交通の計画を策定することとなっていますが、いつまで待てば実現されるのか。1日でも早い実現を求め、以下の質問をします。

- ① 地域公共交通活性化協議会の設置状況及び実現までのロードマップは。
- ② 高齢者などの交通弱者にとっては、面倒な申請や予約がなく、一定のルートを定期的に運行し、地域の主要な施設や生活に必要な場所を巡回するコミュニティバスの導入が望ましいと考えるが見解は。
- ③ タクシーチケット利用拡大に向けての方策は。

4 播磨幼稚園園庭拡張事業について

(1) 公明で安全に配慮した事業実施を

事業の整備内容については、「上の池の一部約1,800平方メートルを埋め立て、園庭を拡張するとともに、保護者送迎用の駐車場も整備する。令和5年度

において、用地境界の画定や分筆登記、不動産鑑定を行い、用地を取得するとともに、園庭拡張に係る実施設計を予定している。」とあります。

そこで、この事業実施に関し以下の質問をします。

- ① 事業実施に至った経緯は。
- ② 用地取得予算として、公有財産購入費 6, 525 万円が計上されているが、この算出根拠は。
- ③ 現在、池の一部を歩道や送迎用の自転車置き場に利用しているが、その使用料などは、誰にいくら支払っているのか。また整備後はどうなるのか。
- ④ 駐車場の出入り口及び歩道の安全対策は。

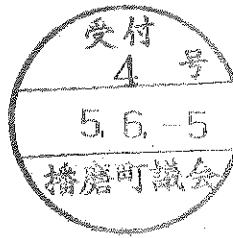
5 ロードレース大会について

(1) ランナーの安全を最優先とした大会に

播磨町ロードレース大会は、長年、総合体育館を起点に新島を巡回するコースで行われてきましたが、近年は、播磨南小・中学校を中心に浜幹線を全面通行止めにしたコースで行われています。

令和 5 年度の予算概要では、新島をメインコースとした「播磨町ロードレース大会」を開催するとあります。大会実施に当たってはランナーの安全が第一と考え、以下の質問をします。

- ① 新島から浜幹線道路に変更された理由は。
- ② 新島コースに戻す理由は。
- ③ 令和 5 年度大会運営補助金が令和 4 年度予算の 2 倍以上となっているが、その理由は。
- ④ ランナーに事故があった場合の責任の所在は。



附序 2

令和5年6月5日

播磨町議会
議長 河野照代様

播磨町議会議員
公明党 木村 晴恵

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

1 帯状疱疹ワクチンの助成について

帯状疱疹ワクチンについては、令和4年12月定例会一般質問においてお伺いしました。ここでは再確認のため、骨子を述べ、重ねて見解と対応をお聞きしたいと思います。

帯状疱疹とは、子どもの頃に感染する水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。多くの人が子どもの時に感染した水ぼうそうのウイルスが潜在していて、加齢疲労、ストレスなどによる免疫力低下が発症の原因となり、50代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が帯状疱疹を発症するといわれています。

このような状況において、日本では平成28年、乾燥弱毒性水痘ワクチン、ビケンが50歳以上の方に対する帯状疱疹の予防で接種が可能となり、令和2年には乾燥組み換え帯状疱疹ワクチン、シングリックスが発売されています。自治体によっては、その普及と啓発を目的として、既に独自の公費助成制度を取り入れており、全国的には増えつつあります。

このウイズコロナの状況下では、まだまだ多くのストレスがかかる現状だからこそ、帯状疱疹ワクチンの啓発とともに、住民の健康長寿を守り住みよいまちづくりを標榜する本町は、助成制度を早く立ち上げるべきと強く実感いたします。

そこで以下の質問をします。

- ① 前回「今後、国の動向も見ながらも助成する方向で具体的に検討する」と答弁がありました。半年経っており、その後の具体的検討の推移を伺います。
- ② 本町の今後の対応と見解は。

2 本町の防災力強化について

(1) 「災害対策本部」の業務継続について

先ごろ起きた石川県での震度6強の地震をはじめ、千葉、鹿児島、伊豆諸島など、近年の気候変動による災害の激甚化や頻発化に対して、人の命を守るために対策が必要不可欠となっています。次にいつ、どこで何が起こるか分からず、地震などもまだまだ予知することができない現状です。

災害が発生したときには、本町は庁舎内に「災害対策本部」を設置し、住民避難におけるサポートや避難所開設、被害状況の的確な掌握などの司令塔となり、その業務継続性の確保は極めて重要となります。

現在、政府は、災害に対する事前の備えとして、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、人命を最大限に守り、また経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会を目指し「国土強靭化のための5か年計画」の取組を進めています。

例えば、平成28年熊本地震や平成28年の台風第10号の災害において、救助活動など初動時の応急対策を迅速・的確に行い、関係機関との調整をより円滑・的確に行うことの重要性が改めて認識されました。

その中で、政府の「防災基本計画」では、自治体に対して災害発生時に「災害対策本部」が設置される庁舎が停電となった際に、非常用電源を適切に稼働させ業務継続を確保することを求めていました。さらに「災害発生直後の被害の第一次情報等の収集・連絡」として、「市町村は、人的被害の状況（行方不明者の数を含む。）、建築物の被害、火災、津波、土砂災害の発生状況等の情報を収集するとともに、被害規模に関する概略的情報を含め、把握できた範囲から直ちに都道府県へ報告するものとする。（後略）」とあり、「都道府県は、市町村等から情報を収集するとともに、自らも必要な被害規模に関する概略的な情報を把握し、特に、市町村が報告を行うことができなくなったときは、被災地への職員派遣、ヘリコプター等の機材や各種通信手段の効果的活用等により、あらゆる手段を尽くして積極的に情報収集を行い、これらの情報を国（消防庁）に報告するものとする。（後略）」と定められています。

これらの対応は、パソコンや通信機器を駆使して関係各所と連携を取りながら迅速に情報収集を行う事となります。地方行政のDXを推進する中で、多くの機器が電力で稼働しており、庁舎の停電により、大きな支障をきたします。電源喪失はイコール庁舎の機能停止を意味し絶対避けなければならないことで、「災害対策本部」における電源供給は絶対必要条件と考えられます。また、平成27年より消防庁において、「地方公共団体における業務継続性確保のための非常用電源に関する調査」を毎年行っているのも重要性の表れでもあります。

本町の防災・減災力の強化を進め、強靭なまちづくりを推進することが私たちの責務ではないでしょうか。

そこで以下の質問をします。

- ① 本町では、国の「防災基本計画」で示されている最低3日間（72時間）対応の「発電機」が設置されているのか。
- ② どのような種類の発電機で、何時間稼働するのか。
- ③ 防災用発電機のメンテナンスは、適正に行われているのか。
- ④ 本町と燃料販売事業者等で優先供給に関する協定を締結しているのか。
- ⑤ 非常用発電機の耐用年数を考え、更新時にはメンテナンス費用や災害時の燃料供給の安定性等を含めた十分な検討はされているのか。

（2）気象防災アドバイザーの活用について

各地で、風水害や地震の災害が発生し、政府や地方自治体による適時・的確な防災対応が一層求められている中で、気象庁では、気象庁が提供する防災気象情報が地域住民の的確な防災行動に結びつくよう、気象台が市町村と一体となって、地域の気象防災に貢献するための事業を展開しています。

具体的に平時の取組としては、気象台職員が、地域防災計画や避難情報の判断・伝達マニュアルや、地域防災計画の改定、洪水タイムライン作成などに積極的に参画し、その策定に際して支援をしています。

緊急時の取組としては、地方公共団体の首長・幹部職員に対し、地域の気象特性や防災事項を踏まえて、現状と今後の見通しについて解説や助言を行っています。さらに災害発生後の取組として、気象台による防災気象情報の内容や伝え方とともに、地方公共団体における当該情報の利活用、住民への情報発信のタイミング等について、地方公共団体と共同で最適化を実施しています。

- ① こうした災害発生の予測や被害の防止、避難などについても、気象防災アドバイザーの活用が本町の防災対策の強力な一助になると考えますが、見解を伺います。



令和5年6月5日

播磨町議会
議長 河野照代様

播磨町議會議員
無所属 竹内 基就

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

1 教育の無償化について

昨今、少子化問題は全国的に大きな課題となっています。既に報じられているように厚生労働省が発表した人口動態統計によると、昨年の出生率は1.26となりついに過去最低に並びました。また、7年連続での減少となりなかなか少子化の歯止めがかからない状況となってしまっています。少子化には様々な要因が考えられていますが、現役世代、特に若い世代が子供を産み育てようと考えない理由の1つに金銭的な負担があげられ、令和4年12月に日本財団が17歳から19歳を対象に行った調査でも、将来子どもを持つうえでの障壁を聞いたところ金銭的な負担との回答が最も多くなっています。本来国に期待するところですが、国が決断する前に、子育て支援を先進的に進めていく必要性を感じています。金銭面での保護者にかかる負担を少しでも軽減することは出来ないかと言う視点から2点見解を問います。

(1) 給食費の無償化は

給食は食育、つまりは教育の一部であると言えますが、現状、播磨町においても各家庭2人目までの給食費は保護者の負担になっています。月に1人当たり4,000円を超える出費は保護者にとって決して軽くはないと考えられます。兵庫県下でも相生市などで小中学校の給食費無償化が行われており、播磨町においても、3人目以降の給食費を無償化し、独自の政策として給食費を一定期間無償化したこともあります。

- ① 令和5年度も2学期の給食費を無償化する方針を出していますが、今後継続し、恒久的に1人目より無償で提供していく考えは。

(2) 塾代・習い事への補助は

親の年収と子供の学力には一定の関係性があると指摘されています。全国学力・学習状況調査においても、世帯年収が高いほど正答率も高い傾向が見られている他に、文部科学省が発表した「平成30年度の子供の学習費調査」でも所得が低い家庭ほど、塾や習い事などにかけるお金、学校外活動費が低くなっています。昨今は、より習い事や趣味も多様化する中でいよいよ部活動の地域移行も始

まります。

- ① 塾代や習い事にかかる費用も保護者の負担になりますが、親世代の経済格差がそのまま子供たちの学習や体験における格差とさせないためにも、その費用を大阪市のように補助する考えは。

2 ひきこもり状態にある人の社会復帰支援について

令和5年3月に発表された内閣府の「子ども・若者の意識と生活に関する調査」によるとひきこもり状態にある人は約146万人であると推定されました。4年前の調査時の115万人余りから大きく増加しておりコロナ禍をきっかけにしたひきこもりも生じています。ひきこもりと言う言葉が社会に出回るようになってから30年余りが経ち、ひきこもり状態にある人やその家族の高齢化も指摘されています。社会復帰のためには行政からのより一層の支援の必要性も考えられます。

そこで以下の質問をします。

- ① 現時点での播磨町内におけるひきこもり状態の人の総数を把握できていますか。
- ② ひきこもり状態にある人がどの程度の期間ひきこもり状態にあるのか確認できますか。
- ③ 若い世代ではインターネット空間を居心地が良いと感じる傾向も見られつつあり、先述の内閣府の調査においても15歳から19歳では学校よりインターネット空間を居場所として回答した割合の方が多くなり、ひきこもり状態にある人ではSNSなどのインターネット空間が安心できる居場所になっているとの回答が72.9%に達しています。こうした状況からインターネット上での活動の方が生身での活動より心理的なハードルが低く済む可能性も考えられ、実際にひきこもり状態にある人への社会復帰支援にもメタバース（仮想空間）の活用する事例が増えつつあります。播磨町において、ひきこもり状態にある人やその家族に対する広報活動や支援においてインターネットの活用はどれほどされているのでしょうか。
- ④ 今後インターネットの活用をより拡充していく必要があると思いますが、本町の見解を伺います。

⑤ 不登校支援や若者の居場所づくりでもメタバースを活用する事例が見られますが、不登校や職場になじめなかつた等の理由でひきこもり状態になってしまう人もいます。播磨町においても何かしらメタバースを使った不登校支援や若者支援活動を導入していく必要があると思いますが、本町の見解を伺います。



顺序 4

令和5年6月5日

播磨町議会
議長 河野照代様

播磨町議会議員
播磨町民の会 宮 宅 良

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

1 持続可能な行政経営について

(1) 協働による地域課題の解決を

本町では、令和4年5月29日に、わたしたちは播磨町の未来に向かって、みんなで考え、みんなで話し合い、みんなの力を合わせて、人と人がつながるまちづくりを実現するため、「協働のまちづくり」を宣言しました。

これまで、様々な取組を実施されておりますが、地域課題の解決を加速化するためには、協働のまちづくりのコアな仕組みづくりが不可欠になります。

コアな仕組みづくりとして、現実空間とデジタル空間の融合、地域拠点と行政との水平的連携、自主財源の確保としての資金調達手法の検討などが重要になります。

そこで以下の6点について質問します。

- ① 社会経済情勢を鑑みて、自主財源確保の重要度が増していることへの認識は。
- ② 東近江市では、地域課題の解決手法として、東近江三方よし基金による、成果連動補助金改革型SIBを活用している。本町においても、町内企業との協働や住民の参画など、協働のまちづくりの参考になる手法であり、積極的に採用すべきと考えるが見解は。
- ③ 自治体DXの事例として、Web3の活用が挙げられる。具体的にはブロックチェーン技術に基づくDAO（分散型自律組織）による地域課題の解決、ふるさと納税や、他に代替されない唯一のデジタルデータであるNFT作品制作と、地域通貨としてのトーカンの運動など、デジタル技術を、本町の協働のシステムに取り入れることで、地域内での住民の参画と主体性の構築、そして、地域という枠を超えた交流も可能になる。自治体DXのトップランナーになるべく、本町も実施に向けた検討をすべきと考えるが見解は。
- ④ 中央公民館や各コミュニティセンターは、地域の拠点として重要性が高まっている。令和5年度予算に基づくインターネット環境の充実など、ハード面での整備も進められようとしているが、住民とともに描く当該施設の在り方、ビジョンの共有が求められる。いかにして機運を醸成していくのか。
- ⑤ 令和2年12月定例会の一般質問で、ふるさと納税におけるガバメントクラ

ウドファンディングの有益性を提言したが、その後の検討状況は。

- ⑥ ふるさと納税においては、流出する財源と、寄附として歳入する財源の差額のみならず、仕入れにかかる費用、委託費や人件費などの事務費など、さらには、流出分に対する交付税措置される財源を加味して、損益を検討する必要がある。ふるさと納税制度を積極的に活用するうえで、自治体としての損益分岐点分析を行うのか。

2 地域共生社会の実現について

(1) 誰一人取り残されないまちを

播磨町第5次総合計画、基本政策1、「誰もが安心して安全に暮らせるふるさと、5障がい者福祉の充実の中で、現状の問題・課題として、障がいのある人の地域社会への参加の促進を図る必要がある」とし、その解消を目指して、基本目標3では、「障がいのある人の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図ります」と示されています。また、基本目標2では、雇用・就労の支援を行うとしており、環境整備が求められます。

そこで以下の4点について質問します。

- ① 「協働のまちづくり」を宣言し、令和5年4月29日に開催された、はりま春風フェスでも、「つながる」をテーマにしているが、障がい者もその「つながる」の中に含まれているのか。
- ② 春風フェスでは、ステージを皆さん立ち見で観覧されており、そのことによって車椅子ではステージを観ることが困難な状況になっていた。中央公民館大ホールでのイベントでは、観覧席に車椅子スペースを確保されているが、同じように、野外イベントでも、ステージ前に車椅子スペースなどを一部確保することで、誰一人取り残されずに、みんなで一緒に楽しめると思うが、設置する考えは。
- ③ 令和2年10月から、雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業が制度化されている。地域生活支援事業ではあるが、市町村任意事業であるため、本町において実施されていない。この事業が制度化された背景には、ど

のような問題があり、制度化された事業を実施することによって、何が解消されるのか。

- ④ 利用者が先か、事業実施が先かのジレンマに陥るのではなく、基本目標2を達成するために、雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業を呼び水として、雇用機会を創出、支援する必要があると考えるが見解は。



令和5年6月5日

播磨町議会
議長 河野照代様

播磨町議会議員
チーム新星 大北良子

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

1 町の居場所づくりについて

(1) 不登校支援の今後について

不登校の児童生徒は増加の一途で、今や社会問題となり義務教育を終えた後にひきこもりとなるケースも同じく増加しています。文部科学省の問題行動・不登校調査によりますと、全国の小中学校で令和4年度に不登校だった児童生徒は、前年度から2割以上増加し初の20万人を超えて24万4,940人で過去最多となっています。小学生の不登校は8万1,498人で前年度比1万8,148人増、中学生の不登校は16万3,442人で前年度比3万665人増でいずれも過去最多となっています。令和3年12月定例会と令和4年12月定例会において本町における不登校支援について一般質問をしました。

令和4年12月の一般質問では、子供たちが安らげる居場所づくりをしていく必要があり適応教室の分散化として子供の居場所づくりの考え方について質問をし、今後はコミュニティセンターをはじめとする町内の公共施設を有効活用することについても検討を進めていきたいとの答弁でした。

その後、野添コミュニティセンターにおいて、先駆けてコミセン事業として「みんなの居場所づくり」が始まったと聞き、まだ試行錯誤していると思われますが現状を確認してきました。町内で活動する不登校児童生徒の保護者サークルに委託し、まずは5月第2月曜日から月に2回開催をしています。

町内には4つのコミュニティセンターがありますが、それぞれの地域により活動の活発さなどにばらつきがあると感じています。こういった取組が4つのコミュニティセンターや、全ての地域の住民に浸透していくことが誰ひとり取り残さない社会の構築につながると考えています。

令和4年12月定例会で、「行政や教員だけでは支援しきれない部分において、民間のサポート支援や専門職のアドバイザー等の導入は考えていますか。」との質問に対して、「今後の支援として民間のサポート施設等を含めて多くの選択肢があることが望ましい。」という答弁がありました。

野添コミュニティセンターでは不登校児童生徒の保護者サークルに委託していますが、今後の展開としては民間導入も視野に入れるべきと考えます。

そして、学校現場においても児童生徒が不登校とならないために魅力ある学校

づくりを並行して取り組むべきと考えます。

そこで以下の質問をいたします。

- ① 野添コミュニティセンターで活動している「みんなの居場所づくり」は、ボランティアで運営していますが、今後、運営や指導員の配置など行政としての考えは。
- ② 適応指導教室が各コミュニティセンターで開催を始めたコミセンサテライトと「みんなの居場所づくり」を連携して活用すべきと考えますが見解は。
- ③ 町内の居場所から学校へ行き来できる形も視野にいれ、フリースクールや居場所に来る児童生徒を出席扱いにできるよう柔軟に対応する考えは。

(2) あらゆる世代の居場所づくりについて

居場所づくりを必要としているのは、児童生徒だけではありません。孤独に悩む高齢者も全国的に増加の傾向にあります。60歳以上のおよそ3人に1人が「家族以外に親しい友人がいない」と答えていると、内閣府が「高齢社会白書」で発表しています。3年に及ぶコロナ禍で高齢者がデイサービスなどの施設利用や外出を控えて自宅に閉じこもりがちになり、心身ともに衰えて介護度が悪化するケースや中には自宅で孤独死を迎ってしまう例も増えています。その一方で健康な身体でありながら誰にも頼ることができず、孤独に耐えかねて自ら命を絶つという高齢者の自死問題もメディア等でたびたび取り上げられています。令和3年7月発行の介護ポストセブンでは、高齢者の孤独を解消する方法の中に「スマホやネットの利用を根気強く教える」「『手伝います』の一言が孤独を解消する」「気にかけてくれる人の存在が心の支えに」そして最後に「地域のために活動を」と紹介されています。コミュニティセンターでは、既に住民対象のスマホ教室が始まっています、他のサークル活動も順次再開されていますが、コロナ禍で止まってしまっている地域活動を早期に再開させ、高齢者や時間に余裕がある住民の方が地域で役立ち、やりがいを見いだせる試みを始めるべきと考えます。

そこで以下の質問をいたします。

- ① 公益社団法人加古郡広域シルバー人材センター以外に高齢者がボランティア活動をしたり、お手伝いを紹介してくれる組織をつくるべきと考えますが本町での現状は。
- ② 前項目のような組織や団体がある場合、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は以前の活動を再開しているのですか。
- ③ コミュニティセンターで定期開催しているスマホ教室は参加者も増えてきているそうですが、今後レベル分けした教室の開催やパソコン教室などに拡がっていく計画はありますか。
- ④ 高齢者や誰もが気軽に入っていけるような居場所は本町にはありますか。

2 駅前の活性化について

(1) 播磨町駅前の有料駐車場について

令和4年9月定例会において播磨町駅前の有料駐車場の必要性について一般質問しました。その際は民間業者がそのニーズを把握し行うものであり、商業活性化を目的に行行政が行うものではないとの答弁がありました。

その後も近隣に住む住民の方から、「離れて住む親類や友人が訪ねてきた際も、近くに有料駐車場がなく不便である。」「路上駐車をする訳にもいかず苦肉の策で土山駅前の有料駐車場に停め、家族内で送迎をしている。」との声も多く聞いております。現在、播磨町駅前には飲食店等も増えてきており、山陽電車沿線では駅前がにぎわっている方であると感じています。そして駅周辺は利用者の移動がしやすく利便性の向上を図ることが重要であり、パークアンドライド駐車場の設置も望まれるところであります。

そこで以下の質問をいたします。

- ① 播磨町駅前には限られた土地しかなく、民間に任せると行政で取りまとめていただきたいと考えますが、その後の検討はされていますか。

(2) 土山駅周辺の活性化について

土山駅周辺は播磨町都市計画マスタープランの将来都市構造の中にもぎわ

いある地域の拠点として描かれています。先日 B i V i 土山にストリートピアノが設置され、人が集う仕組みの一つとして大いに期待が持てるところであります。B i V i 土山周辺の今後について、以下の質問をいたします。

- ① 商業の中心となる土山駅南側の商業施設 B i V i 土山の 2 階の書店が閉店しており空き店舗となっていますが、今後の計画は。
- ② これからも持続的に人が集うための仕組みづくりが必要と考えますが行政の考えは。



令和5年6月5日

播磨町議会
議長 河野照代様

播磨町議会議員
政風会 岡田千賀子

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質問事項	答弁者
1 保育待機児童対策を	町長
2 高齢者の健康対策は	町長
3 帯状疱疹予防対策を	町長
4 秋ヶ池運動公園で気軽にスポーツを	町長

1 保育待機児童対策を

(1) 少子化が加速しています

厚生労働省は、2022年の人口動態統計（概数）を発表しました。

女性1人が生涯に産む子供の推定人数「合計特殊出生率」は1.26（前年は1.30）で、2005年と並び過去最低となり、産まれた赤ちゃんの数（出生数）は77万747人（前年比4万875人減）で、1899年統計の開始以来、初の80万人割れとなりました。

出生率、出生数ともに7年連続マイナスとなっています。少子化が進む原因は多様です。女性の社会進出、未婚化、晩婚化、若年層の雇用の不安定化など様々な要因が複合し加速しているといわれています。結婚や出産は、極めて個人的な選択の問題ですが、一方でこのままの傾向が続けば医療や年金などの社会保障を維持するには、少ない現役世代で多くの高齢者を支えなくてはなりません。2000年は1人の高齢者を3.9人が支えていましたが、2022年は2人で支え、2040年は1.5人で支える状況が予想されています。

少子化対策として国や自治体でも産前産後の支援や児童手当の拡充など打ち出されていますが、多くの自治体で歯止めがかかっています。

そのような中において、本町では独自の子育て応援対策を実施し、若い世代に評価され、開発による新住宅が増加し、人口は維持できています。地域に偏りはありますが、子供の数も減少傾向にないと考えます。

そこで本町の出生状況について伺います。

- ① 本町における2022年の「合計特殊出生率」と産まれた赤ちゃんの人数は。
- ② 2022年のコロナ禍での乳児健診や産後ケアなどの状況は。

(2) 子育て環境の厳しさ

仕事と家事育児の両立を考えると、仕事への復帰や希望する保育園に入園できるかなど、不安を感じることなく子育てができる環境が大切です。

1人目の子供のときにはスムーズに入園、仕事復帰できたが、社会状況の変化などによって、2人目の子供のときは、希望どおりにいかないことがあります。

2023年春「1歳児で入園できなかった。仕事が決っているのに行けないので、不服申立てをしました。」という切羽詰まった保護者の方から1通のメールが届きました。

子育て支援において待機児童の解消は重要課題です。子育て環境の厳しさも、少子化が加速する一つの原因ではないでしょうか。

そこで働く保護者にとって喫緊の課題である保育に対する見解を伺います。

- ① 2023年4月1日（随時判定）利用調整会議後の状況での国基準待機児童数とその主な要因と窓口対応は。
- ② 調整後保留児童（隠れ待機児童）の年代別児童数と主な要因と窓口対応は。
- ③ 新設保育園誘致の考えは。
- ④ 今ある様々な施設を有効活用することによる待機児童解消の考えは。
- ⑤ 待機児童解消に播磨西こども園の空き部屋を活用する考えは。
- ⑥ 播磨幼稚園遊戯室を待機児童解消のための保育施設として活用する考えは。
- ⑦ 待機児童解消や保育課題を検討する「子育て検討会」の計画は。
- ⑧ 就学まで全く保育施設などに通っていない無園児の把握は。
- ⑨ 自宅保育されている未就園児について経済的負担を軽減し、育児環境の充実を図る「在宅育児応援金」補助の考えは。
- ⑩ 町外の認可外保育園に入園している（本来は待機児童）家庭への補助の考えは。

2 高齢者の健康対策は

（1）健康長寿への取組は

- ① 健康寿命の定義は。
- ② 本町住民の県内における健康寿命順位は。
- ③ 生活習慣病への取組は。
- ④ 2022年度にテストケースとして実施されたハイリスクの方への取組と課題は。

- ⑤ これまでの取組に加え、2023年度施政方針に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を取り組むとありますが、その内容は。
- ⑥ 2024年度に作成予定の第3次はりま健康プランについて、住民の声を反映するためのアンケート対象者の選定や実施方法は。
- ⑦ はりま健康プラン（第2次）の内容は健康増進計画と食育推進計画の2つの計画から構成されていたが、第3次はりま健康プランで構成される計画内容は。

（2）高齢者に聴力検査を

加齢による難聴で意思疎通がしづらくなると、フレイル（虚弱）や認知症のリスクが高まるとしています。難聴は加齢に伴う現象で、高齢者の半数が当てはまるとしています。一方で「年のせいだから」と放置していると進行してしまい、コミュニケーション自体がおっくうになります。難聴をきっかけにした社会活動の低下が、認知症やフレイルのリスクを高めることになるとも言われています。

そこで本町の高齢者の難聴対策について伺います。

- ① 聴力低下の早期発見に力を入れている自治体では、健康診断時などに高齢者を対象に無料の聴力検査「ヒアリングフレイルチェック」を行い聴力低下がみられた高齢者には耳鼻科の受診や補聴器の使用などを促すそうです。

本町での聴力検査の実施は。

- ② 新型コロナウイルス感染症対策のため、窓口にパーテーションを設置されたときに「聞こえづらい」といわれる高齢者の声をお聞きしていました。窓口ではそのような声を受け止められていますか。また、そのような住民の方への難聴の理解を深めてもらう対策「ヒアリングフレイル」の普及啓発への考えは。
- ③ 高齢者の加齢による難聴に対して補聴器購入費用の補助は。

3 帯状疱疹予防対策を

帯状疱疹は水疱瘡と同じウイルスで起こる皮膚の疾患で、赤い発疹と強い痛みが特徴で中高年に多く発症し、80歳までに3人に1人がかかるとされています。

また重症化すると、長期間続く帯状疱疹の後、患者の約2割が神経痛に苦しまれ、視力低下や難聴、顔面麻痺になる恐れがあるそうです。

予防にはワクチン接種が有効ですが約4万円と高額です。

国も定期接種でワクチン費用を負担するか検討してはいるが見通しは立っていないようです。

発症すれば生活の質を著しく損なう油断できない病気です。

そこで以下の質問をします。

- ① 中高年の健康維持のため、ワクチン接種費を補助する考えは。

4 秋ヶ池運動公園で気軽にスポーツを

「播磨町公共施設等総合管理計画」において公共施設等の現状と課題の章では「秋ヶ池運動場」はスポーツ・レクリエーション系施設に位置づけされています。

第7章の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針では、指定管理者による管理運営が行なわれ、2020年度作成の個別計画のもと、計画的な維持管理が実施されており、適切な点検・保守・修繕を行ないます。と記されています。

全天候型300メートルトラック6コースで主に陸上競技に活用され、中央フィールドは天然芝の運動場でグランドゴルフやスナッギングゴルフに利用され駐車場は19台です。

秋ヶ池運動場管理棟（現状は陸上競技用具を保管する管理棟）は、1996年築、延床面積110平方メートルの鉄骨造で、管理人室やトイレが整備されています。

公園部分にはブランコや滑り台、健康遊具なども整備され、トラックなど団体が貸し切って活用するだけではなく、地域の方にとっては、空いていれば気軽に運動が楽しめる運動場です。

そこでもっと快適に楽しみながら健康作りができるように利用者の方たちから声をお聞きしています。

- ① トラックと周りのフェンスの間に何か所か屋根付きベンチを設置する考えは。
- ② 夏期は18時までの使用制限ですが、仕事帰りなどにも利用できるように照明を

明るくして20時まで延長をする考えは。

- ③ 管理棟から運動場が見えないため、防犯カメラの整備や改修時に窓を設置する考えは。



順序 7

令和5年6月5日

播磨町議会
議長 河野照代様

播磨町議會議員
チーム新星 奥田俊則

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質問事項	答弁者
1 防災計画の水防について	町長
2 持続可能な財政基盤の確立について	町長
3 市街化調整区域について	町長

1 防災計画の水防について

海溝型巨大地震(津波・高潮含む) 南海トラフで発生する地震は、多様性に富むため、次の地震の震源地の広がりを正確に予想することは、困難と言われている。ただ、南海トラフ地震は、対局的には100年から200年間隔で繰り返し発生しているといえる。令和5年5月19日の神戸新聞には「5月に入り、全国で大きな地震が相次いでいる。石川県で5日に震度6強を観測したのを皮切りに、千葉県で震度5強(1日)、鹿児島県で震度5弱(13日)の地震が発生。震度3以上の揺れも急激に増えた。日本列島が地震活動期に入っているとの指摘を改めて印象付けたが、今のところ各地震に連動性はないとみられ、次はいつどこで起きるのか予見は難しい。専門家は「この機会に備えのチェックを」と呼びかける。」とあった。

そこで以下の質問をします。

- ① 近畿地方整備局に指摘された、古宮地区の海岸保全施設である堤防の対策は。
- ② 古宮第5雨水幹線に津波対策で水門が必要と考えるが、町の考え方は。
- ③ 河口部、海岸部の水門及び樋門の日常的な点検と操作員の訓練の実施状況は。
- ④ 津波時の新島・東新島の避難場所として、避難施設が必要と考えるが、町の考えは。

2 持続可能な財政基盤の確立について

第5次播磨町行政改革大綱での基本方針2 持続可能な財政基盤の確立の取組項目、(1) 経営視点に基づく中長期の適正な財政運営では、歳入面では、町有財産の有効活用などによる歳入の確保に努める。歳出面では生産性の向上や経費削減等を図るなど、財政需要の変化に耐えうる弾力性のある財政基盤の確立に資するとある。

そこで、町有財産の有効活用、管理または処分について質問します。

- ① 未利用財産の課題について、普通財産での利用計画が定まらないまま、所有・管理している土地はあるのか。
- ② 町有財産は町民共有の財産である。維持管理費の節減や自主財源確保の観点から

も売却や貸付等、町有財産を効率的に利活用すべきと考えるが、本町の基本的な考え方方は。

- ③ 普通財産の効率的運用及び管理の適正化を図るため設置された、播磨町普通財産運営委員会の所掌事務は、普通財産の売払い・貸付・交換・管理方針に関することがあるが、町財産として購入した、第1庁舎に隣接する土地の利活用について計画は。
- ④ 行政財産の中からも遊休化しているものと思われる財産について、本町の考え方は。

3 市街化調整区域について

施政方針に「適正な土地利用、良好な市街地環境の形成等を確保するため、市街化調整区域のより良い土地利用のあり方、都市計画道路の見直し等の検討を行います。」とある。

そこで以下の質問をします。

- ① 現在の進捗状況は。
- ② 市街化区域に変更するにあたり、住民説明会等のタイムスケジュールは。